

Population 人のうごき (福智町の人口)

●人口 20,460人
前月比 -11人
前年比 -289人
男性 9,809人
女性 10,651人
転入 73人・転出 65人
出生 8人・死亡 27人
●世帯 11,017世帯
前月比 +12世帯
前年比 -29世帯
※令和8年5月1日現在(住民基本台帳人口)

(お亡くなりになったみなさんのご冥福を、心よりお祈り申し上げます。福智町長・福智町議会議長) 市電はひかえさせていただきます

Event テクホー net (近隣の催し)

【田川市】三井寺(平等寺)風鈴トンネル
~8月31日/9:00~17:00
※ライトアップは8月29日・30日
【場所】真言宗御室派平等寺
本堂横には約1万個の風鈴が揺れる全長約50mのトンネルが登場。しゃぼん玉タイムには幻想的な景色が広がります。境内には個性豊かなお地蔵さまも点在し、散策を楽しめます。ぜひ会場でご覧ください。
☎ 真言宗御室派平等寺 ☎ 42-7206

【田川市】たがわセミナー
第1回6月28日 13:30~15:00
博物館講座「たがわセミナー」を開催します。令和8年度は、筑豊炭田閉山50周年の節目の年であることから「炭鉱の閉山とその後」をテーマに、各講師に話していただきます。
☎ 田川市石炭・歴史博物館 ☎ 44-5745

たがわセミナー 1年間スケジュール

開催日	開催時間	講師	内容
第1回 6月28日(日)	13:30~15:00	藤田 隆夫 氏	炭鉱の閉山とその後
第2回 7月26日(日)	13:30~15:00	藤田 隆夫 氏	炭鉱の閉山とその後
第3回 8月23日(日)	13:30~15:00	藤田 隆夫 氏	炭鉱の閉山とその後
第4回 9月20日(日)	13:30~15:00	藤田 隆夫 氏	炭鉱の閉山とその後
第5回 10月25日(日)	13:30~15:00	藤田 隆夫 氏	炭鉱の閉山とその後
第6回 11月22日(日)	13:30~15:00	藤田 隆夫 氏	炭鉱の閉山とその後
第7回 12月20日(日)	13:30~15:00	藤田 隆夫 氏	炭鉱の閉山とその後

Medical health
保健の掲示板

- 6月16日から7月15日までの保健事業日程
- 6月19日 ㊟【健康相談】
健診結果の説明等、健康に関する相談希望者を対象
[会場] 福智町役場 相談室 [受付] 13:30~15:30(要予約)
㊟ 保険健康課 健康係 ☎ 22-7763
 - 6月17日 ㊟【すくすく相談】
町内外の就学前までの児(親子)を対象(予約不要)
お子さんの身体計測・育児相談
[会場] コスモスコミュニティセンター [受付] 10:30~11:30
 - 6月24日 ㊟【3歳児健診】
3~3歳2か月児を対象(個人通知します)
[会場] コスモスコミュニティセンター [受付] 12:45~14:00
 - 7月8日 ㊟【7~8か月児健診】
7か月~8か月児を対象(個人通知します)
[会場] コスモスコミュニティセンター [受付] 13:00~14:00
 - 7月15日 ㊟【4~5か月児健診】
4か月~5か月児を対象(個人通知します)
[会場] コスモスコミュニティセンター [受付] 13:00~14:00
㊟ こども課 こどもすこやか係 ☎ 22-3700

Information

【ハンセン病元患者のご家族に対する補償金が支給されます】
ハンセン病元患者のご家族の方へ
「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律(令和元年法律第55号)」に基づき対象となるハンセン病元患者の御家族の方々に補償金を支給いたします。補償金の請求期限は令和11年11月21日までとなっております。請求を希望される方は以下厚生労働省 補償金相談窓口までご連絡ください。詳細につきましては、厚生労働省ホームページをご確認ください。
対象者・保証金額については以下のとおりです。
※同居など一定の要件が必要な場合があります。
補償金 180 万円の対象となるかた
配偶者(事実婚も含む) / 親・子 / 親・子の配偶者及び配偶者の親・子等
補償金 130 万円の対象となるかた
兄弟姉妹 / 祖父母・孫 / 祖父母・兄弟姉妹・孫の配偶者及び配偶者の祖父母・兄弟姉妹・孫等 / 曾祖父母・ひ孫・おじ・おば・おい・めい
☎【厚生労働省 補償金相談窓口】 ☎ 03-3595-2262

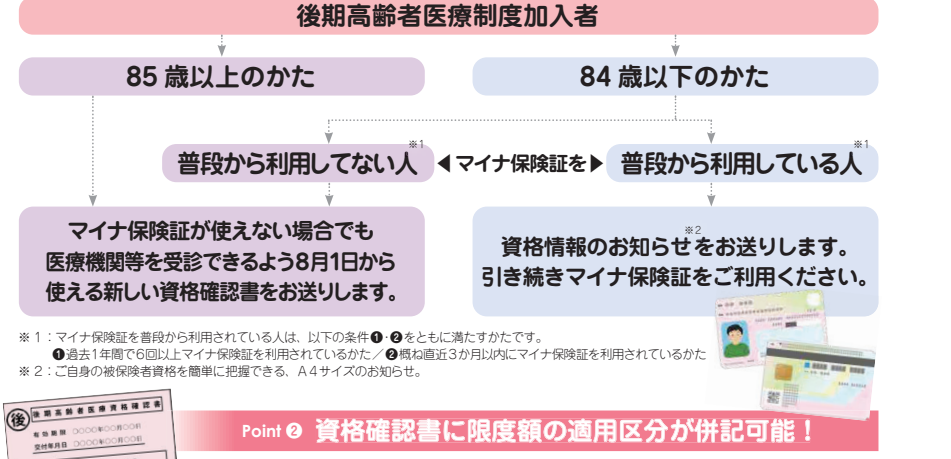
後期高齢者医療制度にご加入の皆さまへ

資格確認書 などを見直します!

今年度交付分より運用の見直しを行いますので、ご確認をお願いします!
☎ 保険健康課 ☎ 22-7763 / ☎ 県後期高齢者医療広域連合 ☎ 092-651-3111

Point ① 資格確認書の送付する対象が変わります!

マイナ保険証を基本とする仕組みへの円滑な移行を進める観点から、下記のように運用の見直しを行い、該当するかたへ資格確認書を送付します!



Point ② 資格確認書に限度額の適用区分が併記可能!

医療機関の受診時に、限度額の適用区分が併記された資格確認書を提示することで、医療機関での窓口負担を自己負担額までに抑えることができます。資格確認書に限度額の適用区分を併記する場合は市区町村の窓口への申請が必要です。なお、令和8年8月以降資格確認書をお送りする方で、すでに限度額の適用区分が併記された資格確認書をお持ちの方には、適用区分が併記された資格確認書を交付します。また、マイナ保険証で受診する場合は手続きなしに、医療機関での窓口負担を自己負担額までに抑えることができます。

Column

マイナ保険証をご利用ください!

- 過去のデータに基づいてより良い医療が受けられる
- 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- 救急搬送中に適切な応急処置や病院選定を受けられる
- 搬送先の病院で活用される など...

色んなメリットをもつマイナ保険証。この機会にぜひご利用を!

新しい資格確認書を7月下旬に送ります!

今ご利用いただいている資格確認書の有効期限は、令和8年7月31日 ㊟まで!新しい資格情報のお知らせや資格確認書は、令和8年7月下旬までにお届けする予定です。有効期限は、いずれも令和9年7月31日 ㊟までの1年間。7月下旬までに届かない場合は、上記までお問い合わせください。